



# HOKKAIDO UNIVERSITY

|                  |                                                                                   |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 体操用具国産化への道：初期の内国勧業博覧会および教育博物館の出品物を通して                                             |
| Author(s)        | 大櫃，敬史                                                                             |
| Citation         | 北海道大學教育學部紀要，54，13-32                                                              |
| Issue Date       | 1990-02                                                                           |
| Doc URL          | <a href="https://hdl.handle.net/2115/29340">https://hdl.handle.net/2115/29340</a> |
| Type             | departmental bulletin paper                                                       |
| File Information | 54_P13-32.pdf                                                                     |



# 体操用具国産化への道

—— 初期の内国勧業博覧会および教育博物館の出品物を通して ——

大 櫃 敬 史

## The Road Towards Domestic Production of Gymnastics Equipments in Japan, As Revealed by the Exhibition of Educational Museum and the Domestic Industrial Exposition in the Early Meiji Era

Takashi OOBITSU

### 目 次

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| I. はじめに .....                        | 13 |
| II. 教育博物館の設置と内国勧業博覧会の開催 .....        | 14 |
| III. 内国勧業博覧会の開催と体操用具の出品 .....        | 17 |
| 1. 内国勧業博覧会および主な博覧会の概況 .....          | 17 |
| 2. 内国勧業博覧会に出品された体操用具 .....           | 19 |
| IV. 教育博物館展示品に表れた体操用具 .....           | 22 |
| V. 教育博物館・内国勧業博覧会が体操用具開発に果たした役割 ..... | 26 |
| VI. おわりに .....                       | 28 |

### I. はじめに

近代日本の教育の成立と展開は、外国の教育との出会いや交渉、相互影響を無視して語ることが出来ない。特に、体育に限定してみるならば、諸外国の教育（体育）との「結び付き」は極めて強いものであった。本稿では、日本における体育の近代化を考える一方法として、これ迄の体育史研究で一般的な制度、思想面からのアプローチにとらわれることなく「モノ」と「コト」にかかわる体育の具体的な条件づくりと整備の過程を重視して、若干の検討を加えてみようとするものである。とりわけ、ここでは体育がわが国の学校教育の一科として位置づくプロセスの中で、実際に使用された「体育用具」は、いつ頃、どこで、どのような種類のものが登場し、またそれらの国産化がいつ頃から始まるのかといったいわば体操用具の受容と普及にかかわる問題の端緒について明らかにしてみたい。

このような研究の基本的視角は「万国博覧会における体育事情」（「教育史学会発表」1987年）にみられる所である。すなわち、明治10年以前の万国博覧会において、すでに世界各国の体育事情が取り挙げられている<sup>1)</sup>。中でも次の二つの万国博覧会は当時の西欧体育の実状を詳しく伝えるものであった。1873年（明治6年）ウィーン博は、「澳国学制」に拠って幼児教育から高等教育までの各段階の体操の内容・目的を示した男女の時間配当（2：1）についても触れている。続いて、1876年（明治9年）フィラデルフィア博では、これまでに用意された中でも最も詳しい分類表に従って、公設学校における体操習練の条例、上等教育における体操場、体操、野遊及び遊戯の種類について取り挙げている。特にこの博覧会は、19世紀半における科学技術の進歩と教

育の普及という当時の時代的な課題に応え、展示の内容もその2つが主な柱となっていた。教育関係についていえば、中心館に位置づけられ、各国にわたる地理的な広がり、内容の豊かさ、大きな特徴を持っていた。すなわち、教育の制度・統計、幼児教育から高等教育までの各段階、各種専門教育、女子教育、障害児教育、学校建築と各般の教材・教具、図書館、博物館、美術館などがそれである。またもう一つの特徴として、先進国では、普通教育制度の成立のために模索がなされていた時期にあたり、小学校の設置とくに建物とさまざまな施設、設備、教材、教具の整備が急ピッチで進められていた時期であった。この様な状況から判断すれば、フィラデルフィア博こそがまさに、わが国の学校体育の導入にかかわって、直接的な影響を与えたものといえる。

かかる意味において、当時、開催された万国博覧会が、教育情報、実物教育（モノ）を通して国際的な出会い、触れ合いの場となったこと・これが教育博物館設置及び内国博覧会開催への直接的契機となったこと・1878年（明治11年）10月、文部省が設けた体操伝習所もやはり西洋教育移入の一拠点であったことで明らかなように、この時期のわが国の体育の促進にきわめて重要な役割を果たしたといえよう。本稿では、明治前期に政府の中心国策として推進された内国博覧会を素材としながら、教育（体育）における日本と西欧との相互交渉・影響の実相を主として日本の内実にかかわらせながら明らかにしていく。扱う時期は万国博覧会に参加し、その際得た様々な体験<sup>2)</sup>をもとに、わが国に博物館構想を描き始めた明治5年から明治23年の第3回内国博覧会までとする。内国博覧会といえば、政府において主催されるもののように聞こえるが、ここには広い意味での内国博覧会として政府主催のものはもちろん、自治体・公益団体の主催にかかるものをできるだけ多く採録することにした。体育に直接関わると考えられるものをあげると、以下の4つに代表されている。

- 1) 第一回内国勸業博覧会（明治10年）
- 2) 第二回内国勸業博覧会（明治14年3月～6月）
- 3) 教育博物館（明治10年～18年）
- 4) 第三回内国勸業博覧会（明治23年）

またこれらの展示品、出品目録を手掛かりにして体操用具の実態を明らかにする。とりわけ、博覧会は当初からその時代の技術文明の総決算であり、それらを整備・陳列して一般の人々に文明の進歩の様子を概観させることを目的としていた。その為、多種多様な出品を分類する必要から「部門別分類表」が用意されていた。これらの分類それ自体は、時期によっていくらか変化を示している。このことは、当時の技術文明をどのように体系づけ、評価するかという問題認識と深くかわるものであった。

最後に、この時期における博物館の設置・博覧会の開催がわが国の体育発展にとってどのような意味を持ったかについて、検討する。

## Ⅱ. 教育博物館設置と内国勸業博覧会開催へ

明治新政府によってリードされた日本の近代化は「富国強兵」・「殖産興業」を二大スローガンとした。富国とは経済組織を確立して、欧米列強と一日も早く肩を並べることにあり、強兵とは近代的な軍備を十分に備えることにあった。一方において政府が産業の近代化政策として行った殖産興業の教導・育成の手段は数多いが、その一つとして重要なものに博覧会や共進会があった。それは政府の権力を以て各地より代表的物産、もしくは技術等を集めて、これを一般の観覧に供し、また当業者等に産業上の新知識を与え技術の向上進歩を図ると共に、製品の品質改良に

よって輸出貿易の振興を図り、以て明治政府の中心国策である富国強兵の一助に資したものであった。

わが国が参同した万国博覧会の中で、とりわけ1873年（明治6年）ウィーン万国博覧会は、新政府成立後、初めての大きな国家的事業としての参加であった為、殖産興業を目指す政府にとって、西洋に学ぶ好個の窓口として万国博覧会を利用することはこの上もない絶好の機会であったといえる。開催に先立ち1871年（明治4年）10月明治政府は、大隈重信・寺島宗則・井上馨の3名を博覧会事務取扱に任命し、正式に博覧会への参加のための準備に着手することになる。

ウィーン万国博覧会への参加準備が外務省を中心に進められている片わら、時の文部大丞町田久成は、当時、歴史的な古物について造詣の深かった京都の蛭川式胤と東京で博覧会開催を企画した。しかし蛭川はまもなく京都へ戻ったので、町田は文部省の大成殿（旧昌平校の1つ）を利用して博覧会を開こうと、横山由清等と計画し、文部卿大木喬任の承任を得た。明治5年1月京都より再び蛭川が上京し、外務省及び文部省博物館を兼任したのを機に、町田を中心として他に蛭川、田中芳男等の賛同を得て、同年3月10日大成殿でウィーン博覧会参加の為、各地から中央に集められた物品を陳列して博覧会の開催を決定し、経費2百両は文部省支出によるものとした。文部省博物館布告によれば「博覧会の趣旨は天然人工の区別なく世界の産物を収集して正しい名前を明らかにし、利用法を知り、人間の知識を広めるものである。また古器、旧物は、時勢の変遷、制度の沿革を明らかにする重要資料である。それで多くの産物を陳列して一般の人々の自由参観に供しようと思う。（中略）またこの目的にふさわしい物を所蔵する者は博物館に出品して博覧会の欠けたる处を補い、世間の誤りや古今の異同の点を知らせる一助とされたい」と述べている。ここでは、博覧会の啓蒙的意義、教育的意味が強調されていることがわかる。資2）に主な内国博覧会について挙げておいたが、中でも毎年開催された京都では、商人層を中心とした市民がその中心になって、府の官吏を動かしている。東京で開かれた文部省博覧会は完全に同省の開明的官僚によって進められた仕事であるが、とにかく東京において博覧会の文字が正式に用いられた嚆矢である。

さてこうした時期にあつて、次に示した経歴<sup>3)</sup>で明かなように、早くから博覧会と深くかわりを持った人物として佐野常民をあげることができる。彼は常々、博覧会と博物館を関連させておらえており、博覧会の持つ重要性をいち早く指摘した1人でもあった。

佐野の構想を論述する前に、博物館、博覧会沿革<sup>4)</sup>について、概観しておく。

1871年（明治4年）7月18日、従来大学で扱われていた事務的仕事が文部省に移管された。同年9月同省内に博物館が日比谷門内に設けられ、これに伴って徳川幕府より接収した湯島大成殿は博物館となる。

1872年（明治5年）2月8日、博覧会事務局を正院中に置き澳国維也納博覧会の事務を管理させる。同年2月22日、同事務局を山下門内に移転した。これまでは博覧会の延長であったような博物館はこの移転によって、常設陳列館的な性格を持つことになった。

1873年（明治6年）3月15日、文部省所管博物書籍の二館及び小石川薬園を本局に移管した。

1875年（明治8年）2月9日、先に合併した博物館他を文部省に帰属させた。同年3月博覧会事務局を博物館と改称し内務省にこれを移管した。但し澳国残務は猶ほ正院に於て行ふことを決定した。この内務省への移管は、以後よきにつけ悪しきにつけ、我が国の政治機構に関してつい最近まで強い影響を与えることになる。

佐野の博覧会構想は、彼の意見書である「博物館創立ノ報告書」<sup>5)</sup>（明治8年11月刊）によつ

| 佐 野 常 民 履 歴               |        |                                                                                          |
|---------------------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| (族籍)佐賀県士族 (生年月日)文政5年壬午十二月 |        |                                                                                          |
| 五年壬申                      | 二月 二十日 | 博覧会御用掛兼勤被仰付候事                                                                            |
|                           | 五月二十五日 | 澳国博覧会理事官兼勤被仰付候事                                                                          |
|                           | 十月二十七日 | 博覧会事務副総裁兼勤被仰付候事                                                                          |
| 六年                        | 一月 二十日 | 博覧会御用ニ付澳国へ被差遣候事                                                                          |
|                           | 一月三十一日 | 博覧会副総裁兼勤如故候事                                                                             |
| 七年                        | 七月 十七日 | 澳国博覧会相済候ニ付為復命帰朝被仰付候事                                                                     |
| 八年                        | 三月 三十日 | 今般博覧会事務局博物館ト改称内務省へ被属候処澳国博覧会残務相済候迄右事務ニ限り従前之通り正院所属ヲ以テ 澳国博覧会事務局之名目被存置候條博物館中ニ於イテ取調候様可致此旨相達候事 |
| 十三年                       | 六月二十八日 | 内国勸業博覧会事務副総裁仰付候事                                                                         |
|                           | 十一月十一日 | 内国勸業博覧会審査総長被仰候事                                                                          |
| 十四年                       | 八月三十一日 | 第二回内国勸業博覧会事務及審査事務勲励総理候ニ付為其賞銀牌壹個下賜候事                                                      |
|                           | 同 日    | 第二回内国勸業博覧会事務及審査事務勲励総理候ニ付為慰労金貳百円下賜候事                                                      |

て明らかである。「博物館ノ主旨ハ眼目ノ教ニヨリテ人ノ智巧技芸ヲ開進セシムニアリ」とし、博物館を実物による啓蒙と教育と定義している。また「博覧会は博物館とその主旨は同じものである。国家の富強をはかり人間を啓蒙する源泉となるものである。大博覧会とは、博物館を拡大してこれを一時に開くものに過ぎない。だからいつも相互に関連して離すことのできぬものである。」と述べ、同時に博覧会が現実には果たす利益として、佐野は1. 居ながらにして天下の名産を一度に見ることができる。2. 出品によって名誉と利益を得ようとする人々は努力し、その結果、技術の改良、発明につながる。3. 国内の人がまだ見たことも聞いたこともないものの実際や利用法を現実に見ることができる。4. 内外各地の物品を比較研究することができこれにより改良が進められ国家に利益する。5. 外国人の機械工業の実情を知ることができる。6. 貿易の機会が生じる。7. 輸出額の増加につながる。8. 博覧会に出品されたものの適当なものを選んで博物館に陳列できる。9. 各国の風土と物産の関係や量の多少が知れる。10. 風俗の良否が知られ、文明進歩の様子が推測できる。と10項目にわたって記述している。この意見書より以前、明治6年1月、佐野はすでに来るべき明治10年に大博覧会の開催を主張して正院へ上申を行っているが、結果的には、この提出された上申並びに先の意見書に述べた内容は実現を見ないまま終わることになる。この佐野に代表されるように、博覧会の意味を真剣に考え、ウィーン博の経験を経るとすぐさま日本での万国博覧会開催を企てようとするあたり、いかにも明治新興日本の博覧会にける強い意欲が感じられる。また日本をヨーロッパの先進国のレベルにまで一刻も早く引き上げようとした当時のリーダー達の意気込みが伝わってくる。

このような意味でウィーン博参加はわが国にとって大成功であった。そして以後、佐野のこのような構想は、富国強兵・殖産興業の明治政府のスローガンによって、内国博覧会として結実していくことになる。

### Ⅲ. 内国勸業博覧会の開催と体操用具の出品

#### 1 内国勸業博覧会および主な博覧会の概況

ここでは、まず国内で最初に開催された博覧会から明治23年開催の第三回内国勸業博覧会までのすべてを分析の対象として設定した。次に個々の博覧会について詳しい内容を検討し、会期、名称、主催者、入場者数等について概観できるように、表の作成を行った。結果的には、扱ったすべてが直接、体育に関わるものとはいいい難かったが、一番のねらいは、体操用具が当時、博覧

資2 主要内国博覧会開催一欄

|    | 年 号   | 会 期         | 名 称        | 主 催 者  | 会 場         | 入場者       |
|----|-------|-------------|------------|--------|-------------|-----------|
| 1  | 明治4年  | 10.10～11.11 | 京都博覧会      | 京都博覧会社 | 西本願寺        | 11,455    |
| 2  | 〃     | 11.         | 名古屋博覧会     |        | 総見寺         |           |
| 3  | 明治5年  | 3.10～5.30   | 第一回京都博覧会   | 京都博覧会社 | 西本願寺<br>知恩院 | 39,404    |
| 4  | 〃     | 3.10～4.30   | 文部省博覧会     | 政 府    | 湯島聖堂        |           |
| 5  | 〃     | 9.          | 兼六公園博覧会    |        | 兼六公園        |           |
| 6  | 明治6年  | 3.13～6.10   | 第二回京都博覧会   | 京都博覧会社 | 御 所         | 43,457    |
| 7  | 〃     |             | 筑摩県博覧会     |        | 松 本 城       |           |
| 8  | 明治7年  | 3.1～6.8     | 第三回京都博覧会   | 京都博覧会社 | 御 所         | 281,219   |
| 9  | 〃     | 3.          | 名古屋博覧会     |        | 名 古 屋       |           |
| 10 | 明治8年  | 3.1～6.8     | 第四回京都博覧会   | 京都博覧会社 | 御 所         | 337,542   |
| 11 | 明治9年  | 3.15～6.22   | 第五回京都博覧会   | 〃      | 〃           | 241,870   |
| 12 | 〃     |             | 堺県博覧会      |        | 南 宗 寺       |           |
| 13 | 〃     |             | 宮城県博覧会     |        | 桜ヶ岡公園隣      |           |
| 14 | 〃     |             | 彦根博覧会      |        | 彦 根 城       |           |
| 15 | 明治10年 | 3.10～6.22   | 第六回京都博覧会   | 京都博覧会社 | 御 所         | 63,980    |
| 16 | 〃     | 8.21～11.30  | 第一回内国勸業博覧会 | 政 府    | 上野公園        | 454,186   |
| 17 | 明治11年 | 3.15～6.22   | 第七回京都博覧会   | 京都博覧会社 | 御 所         | 115,781   |
| 18 | 明治12年 | 〃           | 第八回京都博覧会   | 〃      | 〃           | 334,267   |
| 19 | 明治13年 | 3.1～6.8     | 第九回京都博覧会   | 〃      | 〃           | 117,248   |
| 20 | 明治14年 | 〃           | 第十回京都博覧会   | 〃      | 御 苑         | 188,584   |
| 21 | 〃     | 3.1～6.30    | 第二回内国勸業博覧会 | 政 府    | 上野公園        | 823,095   |
| 22 | 明治15年 | 3.1～6.8     | 第十一回京都博覧会  | 京都博覧会社 | 御 苑         | 135,722   |
| 23 | 明治16年 | 〃           | 第十二回京都博覧会  | 〃      | 〃           | 117,039   |
| 24 | 明治17年 | 〃           | 第十三回京都博覧会  | 〃      | 〃           | 91,515    |
| 25 | 明治18年 | 〃           | 第十四回京都博覧会  | 〃      | 〃           | 54,948    |
| 26 | 明治23年 | 4.3～6.1     | 京都美術博覧会    | 〃      | 〃           | 63,746    |
| 27 | 〃     | 4.1～7.31    | 第三回内国勸業博覧会 | 政 府    | 上野公園        | 1,023,693 |

会で使用されていた分類項目のどこに配列されていたのかを確かめることを考慮した為であった。資2)は、この時期に開催された国内における博覧会の主なものである。

わが国における博覧会は明治4年の京都博覧会をもって嚆矢とし、爾来毎年各地において引続き開催された。主催者は主として公共団体、公益団体等がその大半を占め、政府が直接に主催したものは内国勸業博覧会が第五回を開催したに止まる。

資3)は、政府主催による内国勸業博覧会の内容を比較したものである。これによれば会を追っ

資3 第一～三回内国勸業博覧会比較

|           | 第一回(M10)       | 第二回(M14)     | 第三回(M23)       |
|-----------|----------------|--------------|----------------|
| 会 期       | M10・8・21～11・30 | M14・3・1～6・30 | M23・4・1～7・31   |
| 日 数       | 102日           | 122日         | 122日           |
| 会 場       | 上 野 公 園        | 上 野 公 園      | 上 野 公 園        |
| 敷 地 面 積   | 29,807坪        | 43,300坪      | 建坪9,725坪3合4勺   |
| 陳 列 館     | 本 館            | 〃            | 〃              |
|           | 機 械 館          | 〃            | 〃              |
|           | 農 業 館          | 〃            | 〃              |
|           | 美 術 館          | 〃            | 〃              |
|           | 動 物 館          | 〃            | 〃              |
|           | 園 芸 館          | 〃            | 〃              |
|           |                |              | 参 考 館          |
|           |                |              | 水 産 館          |
| 出 品 人 員   | 16,172人        | 31,239人      | 77,432人        |
| 出 品 点 数   | 84,353点        | 331,166点     | 167,066点       |
| 褒 賞 受 賞 者 | 5,096人         | 4,031人       | 16,115人        |
| 入 場 総 数   | 454,186人       | 823,095人     | 1,023,693人     |
| 経 費 総 額   | 122,410余円      | 276,350円     | 566,500円       |
| 主 催       | 内 務 省          | 内 務・大蔵省      | 農商務省※外人招待 246人 |

て展示品の種類が増し、その内容・規模共にますます充実していく様子を伝えている。第三回においては、多数の外国人を招待し、急速に充実してきた我が国の発展ぶりを諸外国に誇示するため大いにアピールをしていた事実も注目すべきである<sup>6)</sup>。民間主催の博覧会においては、内務省・農商務省の報告より表を作成すると、表1)のようになる。

表1

| 年 度 | 明治9年 | 10年 | 11年 | 12年 | 13年 | 14年 | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 回 数 | 12   | —   | 18  | 12  | 6   | 5   | 7   | 4   | 5   | 5   |

10年は各地の博覧会なし

開催された回数のみで会の盛衰を推し測る危険は避けなければならないが、府県別に開催された内訳をみると、当初、開催地が7府県であったのに対して年を追う毎にその回数を増し、18年当時では、実に24府県を数えるに至っている。京都・大阪の8回をトップに、2位島根・愛媛の4回、3位石川・岩手の3回、4位長野・静岡・神奈川の2回がこれに続いている。また、列品総数・観客人数のいずれをとっても、年毎に活況を呈していることがうかがえる。これらのことから、会は全国的な広がりを持つと同時に民衆による「会」に対するより一層の関心の高まりを読み取ることができる。実際に教育博覧会と会名を付したものについては、表2)にみられる

様に、わずか3件が開催されているにすぎない。

表2

| 開催年   | 府県 | 会場       | 会主      | 会名       | 日数  | 出品人数 | 観客人数    | 列品総数   |
|-------|----|----------|---------|----------|-----|------|---------|--------|
| 明治11年 | 静岡 | 沼津沼津学校   | 和田傳太郎他  | 教育博覧会    | 6日  | 280人 | 16,000人 | 1,700品 |
| 12年   | 石川 | 坂井港龍翔小学校 | 坂井港博物会社 | 教育兼勸業博物会 | 20日 |      |         |        |
| 18年   | 静岡 | 藤枝宿      |         | 教育展覧会    | 10日 | 102人 | 11,354人 | 2,667品 |

## 2 内国勸業博覧会に出品された体操用具

抑々、博覧会それ自体は前に掲げた博物局布告でも明らかなように、当初から啓蒙的、教育的意味あいを強くもつものであった。明治4年10月京都で開催されたわが国で初めての博覧会では、すでに西洋の博覧会の知識に基づき、教育と勸業が結びついて捉えられていた。しかし、こと体育に関してはこの時期の博覧会では、あまり取り上げられることはなかった。

ここでは、資2) でみてきた博覧会の中で、実際に体操用具が登場してくるもののみを取り上げ詳しく検討することにする。主要なものを挙げれば、以下の3つにほぼ代表されている。

- a. 第一回内国勸業博覧会（明治10年）
- b. 第二回内国勸業博覧会—文部省教育品陳列場（明治14年）
- c. 第三回内国勸業博覧会（明治23年）

### a. 第一回内国勸業博覧会

1877年（明治10年）東京上野で開催された第一回の博覧会においては、「内国勸業博覧会区分目録」が示しているように、第二区 製造物 第五類 造家並ニ居家需用ノ什器 其三 体操ノ諸具并用法、の箇所において、分類項目はすでに設定されていたことがわかる。しかし、この時点では体操用具の現物はまだ姿を現わしていなかった。

第十六類 教育ノ器具、の箇所で「内国勸業博覧会出品目録」に従ってこの区分中、体育に関わるもののみを取り出してみると、わずかに以下の三点がみられるだけである。

体操書（一八九）半紙木版摺      体操図（一九〇）半紙半切  
 日本綴石橋好一譯      木版摺文部省  
 射中体操法図（一九一）伊豫政紙木版摺  
 大学南校譯

### b. 第二回内国勸業博覧会—文部省教育品陳列場

1881年（明治14年）東京上野公園地内を会場として、第二回の博覧会が開催された。第一回は内務省管轄であったが、今回は内務省、大蔵省両省の所管として臨時事務局を設けてその実施に当たった。まず、第二回内国博覧会分類表で、掲げられた体育の箇所を取り出してみよう。

第二区・三区 十四類其一に「学校及ヒ童子園ノ使用物及ヒ器具体操ノ諸具」とある。「児童ハ最モ運動ヲナシ、其支体ヲ健強ナラシム可シ、支体健強ナラザレバ、才智モ亦発達セズ神識幽閉シ遂ニ尠弱ニ陥ル、然レドモ之レヲ縦チテ、其為スニ任セバ放肆不羈トナリ、復タ検束ス可カラザル者トナル、是ヲ以テ鞆ノ架ヲ設ケ（ブランコ施設）、遊戯ノ庭ヲ設ケ（遊戯場の設置）、運動ノ定則ヲ定メ（運動方法の確立）、支体ヲ健強ナラシメ、精神ヲ活発ナラシメザルヲ得ズ、是レ体操ノ器具ヲ要スル所以ナリ」<sup>7)</sup>として、身体が十分に発達しない状態で生じるさまざまな

弊害を実例で挙げ、運動の必要性を説いている。

尚、この博覧会においては教育部門に限り、特別な展示場として、教育品陳列場が設けられている。「文部省教育品陳列場出品目録」(明治14年6月上呈)の緒言に明らかなように、「明治十四年三月第二回内国勸業博覧会ニ際シ四方教育者ノ為ニ学事諸般ノ状況ヲ知ラシメ将来ニ裨補アラシムコトヲ欲シ」上野公園教育博物館内へ特に仮設したものであって、本省の各部局及所轄官立学校等より出展された教育上須要の物品並全国学事に関する統計表類を蒐集陳列し、一般公衆の来観を許可したものである。この中に、体操伝習所出品の箇所が設けられており、以下の展示品がみられる。

第三十四号 体操場内外部撮影(扁額)五面 第三十五号 体操器具類 啞鈴二對(大ハ男女子用價卅二錢 棍棒二對(大ハ男子用價一圓四拾錢 球竿(價七拾錢) 小ハ幼児用 價三拾錢) 小ハ女子用價九拾九錢)

木環(價二拾錢) 以上四種輕捷運動ニ用フ 本郷元町一丁目 田中喜十郎製 豆袋 専ラ女子ノ体操ニ用フ(價四拾五錢)

第三十六号 戶外遊戯器具類 循環球 球八個 槌八本 目標棒二本 球通シ十個 一組(價三圓七拾五錢)

神田紺屋町一丁目 渡辺徳治郎製 ベースボール 球四個 打珠棒二本 一組(價壹圓四拾錢) 神田美土代町一丁目 森田金兵衛製 蹴鞠 護謨製(價八圓)米國製 第三十七号 体操器具使用方圖 五枚 第三十九号 活力試験器械類 身長測器(價七圓五拾錢) 田中喜十郎製 肺量驗器 護謨管附(價三拾七圓五拾八錢六厘)米國製 銅製肺量驗器 尺度附(價拾七圓九拾六錢八厘)米國製 握力驗器 鉄製(價五拾六圓三拾八錢七厘)米國製

これらの展示品にみられる特徴として、学校及び戶外遊戯に用いる体操用具が挙げられていることである。男女年齢又は身体の強弱に応じて用具の別を設け、合わせてその使用法を付している。この時期に至って、初の国産メーカーの登場が認められる。輕捷運動用、戶外遊戯用(循環球、ベースボール)に限定されており、三社併存していたことがわかる。蹴鞠用ゴムボールについては、米國製に依存していた事実が窺える。また活力試験用器械についても、身長測器は、前掲の国産メーカー(田中喜十郎によって製作されており、当メーカーは、生徒用椅子卓子などの教場器具類の製作も同時に手掛ける教材教具メーカーであった)で供給できたものの、他の器械類については、すべて米國製に頼らざるを得なかった<sup>8)</sup>。

今回の博覧会の仮設教育品陳列場の中で、特に、体操、音楽の領域を啓蒙する意味で提出された報告書がみられた。文部省出品教育品附言沙「体操伝習所報告」(明治14年6月)がそれである。これによれば、「體操唱歌ノ如キニ至テハ往々其教育ニ關係アル所以ヲ知ラザルモノナキニ非ザルニ由リ體操傳習所及音楽取調掛ヲシテ簡易ナル報告書ヲ編成セシメ」と述べられており、当時の、教育における二科の位置づけが伺い知れる史料といえよう。内国博覧会で最初に紹介されたものである。この報告書は、体操の目的、伝習所の沿革、学科内容、体操運動の効驗等について詳しく説き、三育主義に根ざした体育を学校教育の中に位置づけることをねらいとした。その結果として伝習所に関する出品が大いに参考とされ、以後の学校体育の普及に重要な役割を担うことになる。

### c. 第三回内国勸業博覧会

1890年(明治23年)4月から7月末にかけて東京上野公園内に開催された第三回内国勸業博覧会は、万国博覧会紛いの本格化した博覧会の形式をとり、開催期間中に100万人以上の観衆を集

める盛大な催しであった。

体操用具に関する国産メーカーの登場については、第二回内国勸業博覧会の箇所ですでに指摘したが、資4)の様に第三回内国勸業博覧会でも同様に、「出品目録」東京府 教育及学芸ノ部において、体操用具の出品がみられた。この時期に、兵式体操関係用具がみられるのが特徴的であるが、並行して普通体操用具、その他にベースボール、クリケット、テニス、フットボール等各種スポーツ用具などもほぼ同時期に製造されていたと思われる。製造用具の多様化と共に、村田形学校用木銃 堀口嘉七、学校用兵式体操用具他 中島多蔵、前 同 荒木宮吉、ベースボール他 伊藤卓夫等、従来一社に限定されていた製造メーカーが数社登場し、しかも全部が国産メーカーで占められているのがこの時期の大きな特徴といえる。

#### 資4)

##### 第三回内国博覧会出品目録 博覧会事務局

##### 東京府 教育及学芸ノ部

- 風琴 (京橋区新港町貳丁目 島崎熊次郎)
- 村田形学校用木銃  
(京橋区松屋町三丁目 堀口嘉七)
- 学校用兵式体操器具 (一) (本郷区湯島天神下 中島多蔵)
- 球竿 (二) 同 上 生産者 (芝区愛宕下町四丁目 荒木宮吉)
- 〃 (三) 〃
- 〃 (四) 〃
- 棍棒 (五) 〃
- 棍棒 (六) 同 上 生産者
- 〃 (七) 〃
- 啞鈴 (八) 〃
- 〃 (九) 〃
- 〃 (十) 〃
- 喇叭 (一) (浅草区永住町 白倉清吉)
- ベースボール (一) (神田区猿樂町二丁目 伊藤卓夫)
- ベースボール用球 (二)
- クロッキー (三) 〃
- クリケット (四) 〃
- ロンテニス (五) 〃
- フットボール (六) 〃
- 鉄製啞鈴 (七) 〃
- 豆囊 (八) 〃
- 兵式体操銃 (九) 〃
- 〃 (十) 〃

博覧会では、毎回出品物の審査を行い褒賞受賞者を決定しているが、今回この分野から初めて受賞者を出している。

この博覧会で褒賞を受けた体操用具出品者<sup>9)</sup>は次の二人であった。

#### 第五部 褒状

体操用具 東京府猿楽町 伊藤卓夫  
 啞鈴 宮城県刈田郡宮村 佐藤七蔵

このことは、過去二回の博覧会ではみられなかった事例として特筆に値する。国産品登場より数えてわずか10年を経ない間に、他分野の製品と同等に肩を並べて賞牌を獲得するまでになったことは、即ち、わが国の体操用具生産の技術水準が飛躍的に向上してきたことの証しともいえるかもしれない。

### Ⅳ. 教育博物館展示品に表れた体操用具

ここでは、主として教育博物館年報<sup>10)</sup>に掲載されている各種の事項の中から、体操用具（年報では体操参考用具という用語が使用されている）に関する記載を取り上げ、整理し考察することによって、博物館の教育普及事業特に体育に関する実態を把握しようとするものである。表3）は年報中に示されている教育用器具を表にしたものである。

これによれば、体操用具が初めて登場するのは明治12年以降である。但し、明治11年以前の段階において、分類方法に相違がみられる。このことは、体操用具類が一括して他の品名に組み込まれていた為であると考えられる。資料の示す通りに解釈すれば、少なくとも博物館においては、明治11年の時点までは体操用具の収集活動は未着手の状態にあったといえる。しかし、この空白の間をめぐる問題は教育博物館年報からでは明確にすることはできない。

当博物館における収集活動の中で、明治12年には、高等専門教育に属する資料が東京大学理学

表3 教育用器具員数表

| 品 名                   | 明9<br>治年 | 明10<br>治年 | 明11<br>治年 | 明12<br>治年 | 明13<br>治年 | 明14<br>治年 | 明15<br>治年 | 明16<br>治年 | 明17<br>治年 | 明18<br>治年 |
|-----------------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 教授用器械(教育参考器具)         | 114      | 839       |           | 883       | 1,064     | 1,206     | 955       | 959       | 969       | 1,018     |
| 物 理 用 器 械             | 638      | 313       |           | 782       | 776       | 776       | 779       | 699       | 703       | 715       |
| 化学用器械及び薬品             |          | 3,978     |           | 887       | 954       | 954       | 954       | 770       | 770       | 771       |
| 医 学 用 器 械             | 79       | 80        | 6,375     |           |           |           |           |           |           |           |
| 書 画 学 用 器 械           |          | 161       |           | 122       | 112       | 132       | 128       | 76        | 76        | 79        |
| 校 舎 写 真               |          | 542       |           |           |           |           |           |           |           |           |
| 学校建築建地図及び模型           |          | 121       |           |           |           |           |           |           |           |           |
| 学事統計表及び比較表類           |          | 88        |           |           |           |           |           |           |           |           |
| 生 徒 試 験 書 画           |          | 150       | 852       | 1,035     | 1,140     | 1,144     | 603       | 237       | 277       | 846       |
| 生 徒 製 作 品             |          | 276       |           |           |           |           |           |           |           |           |
| 幼 稚 教 育 具             |          |           |           | 657       | 371       | 386       | 396       | 385       | 394       | 430       |
| 数 学 器 具               |          |           |           | 32        | 30        | 31        | 30        | 31        | 31        | 31        |
| 地 学 器 具               |          |           |           | 25        | 40        | 40        | 40        | 34        | 34        | 35        |
| 星 学 器 具               |          |           |           | 14        | 17        | 18        | 18        | 18        | 20        | 20        |
| 専修学科教授用具<br>(特殊教育用具類) |          |           |           | 90        | 198       | 312       | 312       | 728       | 728       | 743       |
| 不 具 者 別 扱 用 具         |          |           |           | 54        | 89        | 105       | 69        | 69        | 69        | 87        |
| 体 育 参 考 器 具           |          |           |           | 51<br>(5) | 43<br>(2) | 43        | 40        | 40        | 40        | 40        |
| 計                     | 831      | 6,548     | 7,227     | 4,632     | 4,834     | 5,147     | 4,324     | 4,046     | 4,111     | 4,815     |

( ) 内は、新調物品

部へ移管することになり、幼稚教育器具や特殊な不具者教授用具・体育参考器具等が新たに所蔵資料の中に加わっている。このことは、博物館が高等専門教育以外の普通教育に関するあらゆる標本を所蔵する教育施設となったことを意味している。他方、生徒を教育する上に直接関係のない校舎の写真や模型・学事統計表などは、この年から姿を消している。明治15年以降の体操用具については、大きな変化や特記すべき事項はみられない。これは、教育博物館の資料の収集や各種の活動がひとまず軌道にのり安定した状態にあることを示しているであろう。

次に体操用具の整備状況、国産化に向けての新たな動向について、「年報」の具体的な記述を引用する。

「第一年報」（明治10年）には諸規則第三條に、「教育上ノ書器ヲ請求セント欲スル者ノ為メ内外国ニ於テ刊行セシ書器目録ヲ備ヘ置クヘシ」とし、更に第四條「府縣并学校等ニテ教育上ニ関スル書器類ヲ外国ヨリ購致セント欲スルモノニハ時宜ニヨリ其紹介ヲナスコトアルヘシ」と加え、教育上必要と認められる書器購入については、国の内外を問わず広くこれを求めその購入に積極的な姿勢をみせている。

「第二年報」（明治11年）は、その冒頭の箇所、欧米諸国における教育博物館の実状及びそれが教育上に及ぼす効果について欧米諸国とを比較し、両者の相違について述べている。「欧米諸国ノ若キハ民間ニ在テ其器具ヲ製作スル者多キカ故ニ僻邑寒村ト雖モ之ヲ得ル甚タ難キニ非ス我國ニ至テハ然ラス其製作家極テ少ク都会ト雖モ猶之ヲ得ルニ難ク或ハ製ヲ外国ニ待ツニ至リ教育上不便少カラス實ニ遺憾ト云フヘシ」というように、欧米では、教育用器具製造メーカーが数多く存在し、全国至るところでその入手が容易となっている。一方我が国にあっては、メーカーの数も極めて少なく都会においてさえも、入手困難の状況である。それゆえ、外国製品に頼らざるをえない状態となっているが、実際に現物が手元に届く日数等を考慮すると、全く教育上不便な現状にあるといわねばならない。そこで、これを解消する手立てとして、次の様な方法を講じ積極的に奨励する方針を打ち出してきた。「世上其製作ニ工ナル者アレハ物品ヲ貸與して之ヲ模造セシメ或ハ本館ニ於テ製造シ都鄙ノ別ナク教育需用ノ器具ヲシテ得易カラシメ或ハ府縣博覧会ヲ開キ出品ヲ請フ者アレハ其地開進ノ度ト教育ノ情状トヲ斟酌シ之ニ適スル品具ヲ出シテテ誘奨セハ其裨益亦タ尠カラサルヘシ」と述べ、世間に物品製作に堪能な者あれば、必要に応じて貸し出しを行い、模造品製作を推奨している。一方、博物館においても教育用器具の製作に尽力し、その土地の実状、教育の現状に照らし合わせて、それらに相応しい物品の展示を行えば必ず望ましい効果が表れてくると見做している。

「第三年報」（明治12年）では、「教育書器交付の件」の箇所でみられるように、「教育上有益ナルノ書器ハ昨年佛国萬国博覧会ニ於テ購求シテ交付セラレタルモノ即チ是ナリ元來當館所蔵ノ教育品ハ米国ノ製作ニ係ルモノ多クシテ欧州ノ物品ハ数品ニ止レリ」としこれまでの物品の主流はそのほとんどが米国製によるものであったことを示している。明治11年佛国萬国博覧会を奨機にして、「米国品ハ其製固ヨリ美ナリト雖モ椅子卓子等鋳具ヲ用フルコト多クシテ方今我國ニ在テ直ニ取テ模造センニ不便少ナカラス（中略）「欧州ノ物品ハ之ニ異リ椅子卓子等ハ全ク木製ナルモノアリ又理化学ノ器械ハ單簡ニシテ模造シ易キモノ少シトセス」といった具合に、次第に簡素化が可能な欧州製<sup>11)</sup>にも積極的に目が向けられるようになった。同年の文部省第七年報、体操傳習所の部、後來須要ノ件によれば、「開設以來該書器等ハ欧米諸国実施ノ物件ニ就キ斟酌折衷務テ其適切ナルモノヲ取り或ハ之ヲ外国ヨリ購求シ或ハ之ヲ内国ニテ模造シ略ホ整備ニ至ルト雖モ猶逐次備置ス可キモノアリ」とし早急に要求すべきものとして模範たる体育場に必要不可

欠な轉球場、操擲器の両者を挙げている。

「第四年報」（明治13年）博覧会出品ノ件に明らかな様に、国内の各地で開催される博覧会にむけて、積極的な出品活動がみられることである。その主なものを記せば、以下の様である。

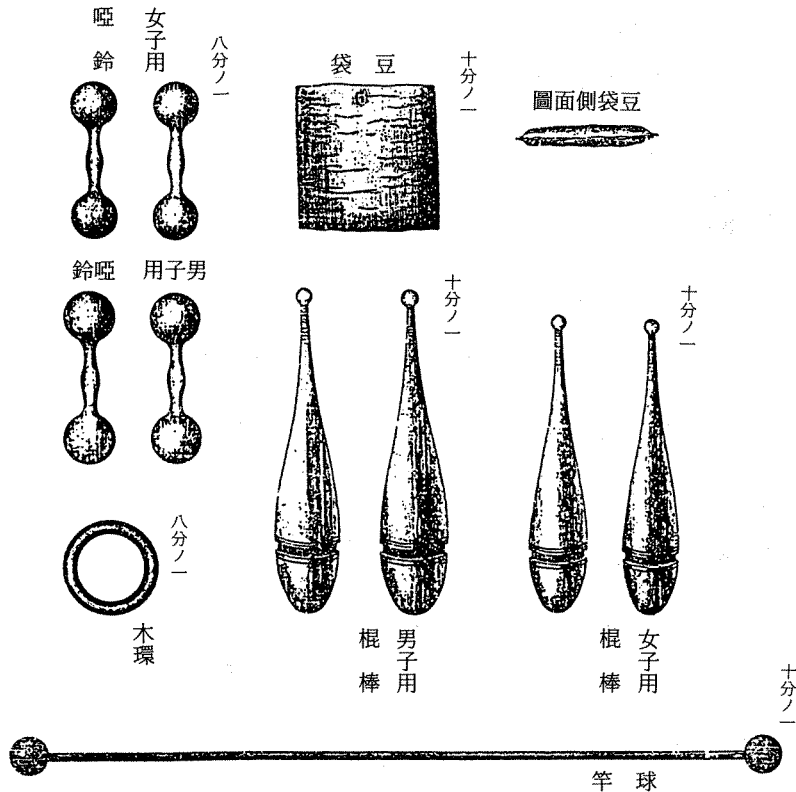
|       | 出 品 先                            | 期 日                         | 物 品 名                  | 主 な 出 品 元                       |
|-------|----------------------------------|-----------------------------|------------------------|---------------------------------|
| 明治十二年 | 京都府                              |                             | 教育用諸器具                 | 文部省・直轄学校<br>(直村典 派遣)            |
|       | 岡山縣                              |                             | 教育用器具                  | 文部省・東京大学三学部                     |
|       | 石川縣                              |                             | 教育用器具<br>教育博物館選択教育具    | 文部省・東京大学三学部<br>東京女子師範学校         |
| 明治十三年 | 京都府                              | 2月25日                       | 教育及び体育用器具              | 文部省・東京師範学校                      |
|       | 三重・愛媛縣                           | 3月3日                        | 教育品                    | 教育博物館<br>(都合ニヨリ出品セズ)            |
|       | 愛知縣                              | 3月25日                       | 教育・体育用具<br>教育博物館調製選択物品 | 文部省・東京師範学校<br>東京女子師範学校<br>体操伝習所 |
|       | 宮城縣                              | 6月中                         | 教育用器具                  | 教育博物館                           |
|       | 第二回内国博覧会<br>(教育博物館内仮<br>設教育品陳列場) | 7月12日<br>(9月18日前達<br>シ廃シ改メ) | 教育品                    | 文部省                             |

この様な動きは、すでに明治11年頃より顕著にみられた傾向ではあったが、特に体操用具に限定してみると、特徴的にこの時期に集中しているといつてよい。もう一つの特徴として、年報中に「将来須要ノ件」との記述がみられることである。「当館ノ陳列品ハ別ニ内外ノ製ニ依テ之ヲ分タス専ラ学科上ノ分類ニ從テ之ヲ排置ス(例ヘハ物理器械ノ如キハ本邦製ノ器械少カラサレモ皆外国製ノモノト混同臚陳スルカ如シ)然レモ本邦製ハ素ト外国製ノ模造品ナルヲ以テ看者輒ク其内外ヲ辨別スルノ能ハズ隨テ本邦ニ於テ製出スル器械モ之ヲ外国ニ仰カサレハ得ヘカラント為シ其購求ヲ難スル者少カラサルニ至ル(中略)須ク一室ヲ設ケ特ニ本邦製ニ係ル器械及博物學標本類其他ノ教育品ヲ陳列シ且其主用ヲ明示シテ以テ教育家ノ便ヲ謀ランコトヲ要ス」と従来、陳列品の多くを外国より購致したものに頼ってきたが、今日我が国において、かなりの物品にわたり本邦に於いて製出が可能となつてきている。これまで動もすると外国製であることで、その購求を見合わせる原因ともなっていた。これらの弊害をなくし、学校教育への積極的な利・活用を進める為に国内製であることを明示し、合わせてその主用を付して利用者の便を計っている。

以上のことから結論づけるならば、体操伝習所開設と共に持ち込まれた米国製を中心とする体育用具は、日本人の手による模造品製作の過程を経て、この当時、すでに体操用具の国産化がある程度進められていたと考えられる。そして、当時の体育界の実情を全国教育者に熟知せしめる絶好の物品として、体操用具は明治14年3月第二回内国博覧会付設教育品陳列場に登場することになるのである。

図1)は、博物館内に実際に展示をされた木製啞鈴、棍棒、球竿、木環、豆袋等の体操用具<sup>12)</sup>である。球竿はもともと外国から来たのは棒だけだったものを、日本で両端に木の球をつけて改良したと考えることも可能である。しかし、19世紀末の英国の生徒達が体操をしている写真を見ると、球のないものもあるが、球つきのバー・ベルも使用しているので、我が国の独創によるも

図1)



文部省出陳 教育品附言抄 明治14年6月

のかは明確ではない。これら以外に、野球や蹴球の用具等もすでに含まれていた。この様に博物館が担った役割は、国の内外を問わず、物品の収集、展示を介して、当時、全国的に進められていた学校づくりの具体的な指針となるような情報を提供したわけである。採光と教場配置に工夫を凝らした教育博物館製の学校模型、体操用具を備えた体操伝習所のミニチュア等はまさにこれらを代表するものとして注目に値する。

これらの博物館の展示物である教具が、直に参考とされた事例を引用する。明治12年12月札幌農学校生徒の体質を養生する為に須要と思われる「体操器具買入レノ意見」が、C. カッター（生理学・解剖学担当）によって提出されている。これによると、「Dr. リーランドの管掌せる東京体操場の器械師及び図者を送致あらんを依頼せられん事を勧奨す（傍点筆者）。同所にては現に使用する器具よりして直に其模型図取及び詳細を法り得ければなり、其器具は悉く最も耐久すべき物質を以て神速に製作せられん事を勧奨す」<sup>13)</sup>とされ、この事例は体操用具が地方へ伝播する際にみられる一つの方法と考えられる。また、『新撰体操書』（明治15年6月 体操伝習所）によれば、目次十六に器具（啞鈴、球竿、棍棒、木環、豆囊）製作之法が附されている。これによれば、個人的にも用具の製造が十分可能となり、国内における体操用具の作製を活発に推し進める起因になったと考えられる。

## V. 教育博物館・内国勸業博覧会が体操用具開発に果たした役割

まず博物館が体操用具の開発に果たした役割から述べる。

- 1) 国産メーカーの誕生 明治10年代の前半には、すでに教具や理化学関係用品国産メーカーが登場していた。この当時、東京大学教授として来日していたモースが、彼の見聞記である「日本その日その日」<sup>14)</sup>の中で、博覧会の展示品を見、日本人が維新からまだわずかな年数しか経ていないにもかかわらず、それまで輸入に頼っていたのをいち早く自前でつくりあげたその進歩の度合いに驚嘆している箇所がある。体操用具の国産メーカーが登場するのは、明治14年からである。
- 2) 近代教育の情報源 1. 展示物を参考にして博物館自らが試作や改良を行ったり、館外に貸し出して作らせたり、あるいは一部の払い下げとか、各学校の購入にあたっての仲介等も含めておこなっていた。2. 諸外国との教育物品や図書の交流 3. 学術講義(明治17-21年)の開講 — ここでは主に小学校教員を対象に理数科の講習、実験等が中心に行われたが、「学校衛生」も開講されていた。

次に、内国博覧会の教育(体育)への影響について触れることにする。すでにみた佐野常民の10項目の指摘でもわかる様に、

- 1) 内外の物品を収集して名前を明らかにし、利用法を知ることができる。
  - 2) 出品を通して、技術の改良、進歩につながる、等これらがもたらされた主な効果といえる。
- こうした博覧会も、明治10年代末から20年代にかけて新たな動きがみられた。

教育時論(明治23年4月5日 第179号)の社説「内国勸業博覧会ノ教育上ニ及ボス効果」には「内国勸業博覧会ハ、実ニ殖産工芸ノ上ニ闕クベカラザルノ設ケニシテ其目的ヲ正当ニ解釈スレバ、農工商業進歩ヲ実況ヲ詳ニシ、物産ノ販路ヲ拡張シテ益々其進歩ヲ奨励スルニアリ。然リト雖モ教育未ダ進マザレバ、殖産工芸ノ進歩ヲ得テ望ムベカラズシテ、殖産工芸ノ進否ハ大ニ教育上ノ注意ヲ促スモノト云フベシ」(傍点筆者)と述べ、次にその効果の具体例として「普通教育ノ上ニ於キテ、如何ナル効驗アリヤト考フルニ、中小学校ノ生徒ハ普通ノ知識ヲ知ラントスルニアリ(中略)小学教師ハ常ニ教授ノ餘暇ヲ以テ各地ニ旅行シ実事物ニ接セン 誠ニ欠クベカラザル所ナリ。町村費ヲ以テ上京ノ旅費ヲ給シ」又、各府県尋常師範学校生徒の博覧会見物についても「尋常師範学校生徒ハ他日出デテ普通教育ノ任ニ当ル者ガ、斯ク府県ノ費用ヲ以テ有益ノ博覧会ヲ見物スルヲ得ルハ喜悅ニ堪エザル所ナリ」とし、各人が博覧会に参加することによって得られる効果が積極的に評価されていたことがわかる。尚、この博覧会期間中に合わせて明治23年5月29日～6月1日までの4日間、教育家秘蔵品蒐集会<sup>15)</sup>を行っている。出品者中には、伊沢修二(2)高嶺秀夫(25)上真行(2)能勢栄(43)江木千之(3)手島精一(1)檜垣直右(3)杉浦重剛(6)等の名前が連らなっており<( )内は出品数を示す>、彼等が海外から持ち帰った貴重な品々が展示され、多数の観客の縦覧をあおいだことを伝えている。以上みてきた様に、博物館・博覧会はいずれも明治10年に設置、開催され両者ともにわが国の教育の近代化にとって、極めて有益な働きをなしてきた。こうした動きは、とくに明治10年代末から二十年代にかけて常設の教育品の陳列場はなくても各地方で盛んに開かれた教育関係の展示会へと引き継がれていった。教育展覧会(教育共進会、教育品展覧会等というさまざまな名前のもとに開催された)に代表されるように、小型の教育博覧会が多数開かれたことである。これらの会は主に、地方の学校教育の現状と成果についての情報交流の場として機能しており、実際の展示品は生徒作品、

表 4

| 年 度 | 明治19年 | 20年 | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 |
|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 開催数 | 2     | 7   | 4   | 1   | 2   | 1   | 1   | 2   |

学校で購入した新式の教材や教具又それらに基づく模造、試作品、加えて有志出品の古物、珍品の類いであった。教育時報の記事からこれらの会の開催数を表にすると、表 4) の様になる。これらの会の中でも、明治23年 5 月に開催された佐賀県における学芸品展覧会は、見学者42500人に達し、また翌24年11月の鹿児島における教育品展覧会は 4 万人規模での開催が伝えられ、いずれも大いに好評を傳すものであった。このように、教育品の本格的な地方への普及は、ほぼ明治19年を契機としているといえる。明治22年東京府下において開催された小学校教育品展覧会は当時の体育事情を詳しく伝えている。「報告書」<sup>16)</sup>によると、展覧会の様子は、以下の様であった。

#### 第五部

第一類 体操用器械及ヒ遊戯器具

第二類 木銃、背のう、提包

。小学校教科用書

西洋男女遊戯法 全一冊

体操原理 全一冊

。器械

体操器械

八角形クロッカー 一組 身長計 一個

ク トロッコ 一組 手長計 一個

木銃 四挺 握力形 一個

ベースボール 一組 肺量形 一個

鉄製皿鈴 一組

クリケット用バット 一本

フートボール 一組

。遊戯器具 教員 永井道直 意匠

#### 教授方法案

三等賞

麻布区公立南山高等小学校

尋常

#### 体操科

一、本科ハ自ラ専科教師アリト雖平素ハ可成各級受持教師ニ於テ之ヲ教授スルヲ要ス

一、専科教師ハ各級演技ノ模様ヲ視察シ不都合ノ廉アレバ忠告シテ矯正セシムベシ

一、尋常二年級以下ノ未ダ体操ヲ課セザル級ニ於テハ種々ノ遊戯法ヲ教ヘテ快活ニ運動セシムベシ

一、体操演技中ハ厳ニ発言ヲ禁シ風ヲ制シ充分ニ力ヲ籠メシムベシ

一、演技中ハ羽織圍其ノ他運動ニ妨ケアル者ハ脱セシメ且ツ襦袢ノモノニハ襷ヲ用ヒシムベシ

一、男女ハ各別ニ教授シ女生ハ男生ニ比スレバ運動活発ノ度ヲ斟酌スベシ

- 一、兵式体操ハ尋常三年級以上之レヲ課スト雖銃器ヲ持タシムルハ高等科三年四年ノ兩級トス
- 一、生徒畧ホ演技ニ熟スルトキハ其ノ優等ナルモノヲ撰ミテ司令者トナシ教師ハ傍ニ在リテ監督シ不熟者ヲ矯正スベシ
- 一、号令ハ凡テ厳正敏速ヲ主トシ且ツ歩行ニハ一ニ（又ハ左右）ノ号令ヲ以テ緩急ノ節ヲ調フベシ
- 一、豫メ期日ヲ定メ置キ各級ヲ合同シテ時々大演習ヲ行フベシ

このように展覧会では、教授方法案の展示もみられた。引用した史料は、今回三等賞に輝いたものであるが、当時の体操科の内容を知る上で、重要なものといえる。

## VI. おわりに

これまでみてきた様に、わが国における博物館の設置、博覧会の開催は、それらがもたらした直接的な成果として教育情報をより活発に流通させ、国産の体操用具や教具メーカーを登場させた。それを可能にした背景には、一方では博物館（明治10年8月 開館）が、万国博覧会の教育部門への出展の窓口として位置づき、「モノ」を中心とする教育の国際交流をはかる担い手としての重要な役割を演じたこと、他方において、わが国の近代的教育形成期にあって、諸外国のすぐれた文物に注目し、いち早く摂取、吸収しようとしたリーダー達の先見性、加えて彼等が持ち合わせた世界理解の多元性なり多面性によるところが極めて大きいものであったと考えられる。この様な背景に支えられて、当時、全国的に進められていた教育の具体的な条件づくりと整備の作業は急ピッチで進められていくことになる。

本稿で明らかになった点を以下に要約すると

- 1) 体操用具の登場は、体操伝習所の開設を持って、ようやくその緒についたことになる。そして、用具の地方への普及は、体操伝習所作成のものがモデルとされ、明治12・13年を境に博覧会を通じた積極的な啓蒙活動によるところが大きかった。用具の種類について記すと、体操器具類（木製啞鈴、球竿、棍棒、木環、豆袋）、戸外遊戯器具類（循環球、ベースボール）が最初にみられたものであった。尚、教育博物館年報によって、体操用具の年度別所蔵数を示したが、各年度の個々の品名については、今後研究を進める必要がある。
- 2) 用具の普及過程についてみると、外国製品の積極的導入（明治10年）→外国製品の模倣（明治11年）→国産品の製造（明治13年）というプロセスを辿っている。国産メーカーによって、体操用具の製造が始められるのは、現在のところ明治14年まで遡ることが可能である。
- 3) 活力試験器械類（肺量驗器、握力驗器）については、いずれも米国製に依存していたことが明らかである。身長測器のみ国産品が使用された。
- 4) 明治10年代末から20年代にかけて開かれた教育展覧会を契機にして、教育（体育）用器具の地方への急速な普及がはかられた。
- 5) 明治23年第3回国内勸業博覧会において、これまでの普通体操用具中心から、兵式体操用具及び新規に加えられたスポーツ用具が登場し、国内製による体操用具の多様化傾向がみられた。

体操用具が導入されたその整備がはかられていく過程を主に体操伝習所が担ったその先駆的役割との関連で論究したが、少なくとも、明治5年制発布より明治11年体操伝習所開設までの間の体操用具の出現については、今後の研究を持たねばならない。

今ここに、野球用具がわが国に伝えられた当時の興味深い史料があるので一部紹介してみたい。

1. 1873年（明治6年）大蔵省雇の米人ウィリアム氏の弟ベーツが、開拓使仮学校にバット一本、ボール三個を持参して野球を教えた。2. ボールを開拓使御用の靴屋で、バットは亀井町の棒屋に作らせた。3. 素手で球を取るのがないので、剣道の籠手を手にはめたり、黒塗りの御胴を胸当てにしたが、立居振舞が不自由でこれでは如何となった。4. ベーツ氏が注文した道具が米国から届き、士気大いに奮った。（大島正健著『クラーク先生とその弟子』～野球史の第一頁より）以上の様に、すでにⅣ章で述べた通り、外国製品の導入→その模造→国産品の製造というパターンは、ここでもはっきりと表われている。遡って、この様な事例を個別に明らかにすることは、わが国における体操用具の導入史をより鮮やかに描写することにつながると考えられる。

体操伝習所開設以前に遡って体操用具導入に関する実態を明らかにする方法として、若干の私見を述べると、

A. 学校に関するもの

1. 沼津兵学校 — 蘭式に学ぶもの
2. スコット指導による師範学校 — 米国より教材、教具導入の可能性

B. 軍隊に関するもの

1. 各藩における兵術訓練
2. 陸・海軍のお雇い外国人による指導、紹介

C. 幕末以来開港場（横浜、神戸、大阪、長崎、新潟、函館）— 異文化の摂取

D. 海外渡航者（幕府、政府の使節団、留学生）及び来日外国人（A. 2, B. 2を除く）による直接紹介

などの様々な角度からの解明、検討が必要であろうと思われる。

尚、本稿の論述に際して史料収集を手掛けてみると、明治10年代初めの体操用具に関する史料は、意外に少ないことに気づいた。ようやく体操用具が登場した時期を点でとらえることができても、これらが国内で生産可能となるプロセスを跡付けるまでには、今後十分な検証を待たねばならない。当時、存在した体操用具メーカーの社史、海外との輸出入物品表のはてまでも視野にいれ検討を試みたが、それらを傍証するに足る史料の発掘には辿りついていない。ただ一つ考えられるのは、後者の史料に関しては、当時の輸入物品の項目中に、教育用具として一項目設けられており、体操用具もこの中に一括編入されていた為によるものと考えるのが妥当であろう。本稿で明らかにできなかった部分については、引き続き史料探索を行い別の機会に改めて述べることにする。

注

1) 万国博覧会における体育事情

万国博覧会関係史料によって、明治前期に博覧会で取り上げられた体育に関する記述を拾いあげたものである。

| 開催年度・場所                 | 童 子 園                                                                      | 小 学 校                                              | 中 等 学 校                 | 専 門 学 校<br>大 学 校        |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1870年(明治3年)<br>ロンドン     | 体の運動(但し手遊物)                                                                |                                                    |                         |                         |
| 1873年(明治6年)<br>ウィーン     | ○身体運動<br>○手足運動<br>○歩行                                                      | ○体操(身体を<br>健全にする)<br>～遊歩・操練                        | 市民学校(体操時間<br>の配当 男2 女1) | ○体操(小学生徒を<br>教えるに足るを期す) |
| 1876年(明治9年)<br>フィラデルフィア | 公 設 学 校<br>○体操                                                             | 上等ノ教育<br>○体操, 野遊, 遊戯, 水戯, 游行, 攀樹, 打毬<br>躍索, 操舟, 狩猟 |                         |                         |
| 1878年(明治11年)<br>パリ      | ○体操(不必要科目)                                                                 |                                                    | ○剣術操練                   |                         |
| 1883年(明治16年)<br>アムステルダム | ○遊戯                                                                        |                                                    |                         |                         |
| 1884年(明治17年)<br>ロンドン    | ○Exercise, Sport (Dress, Uniforms, Yard, Playground)<br>○Physical Training |                                                    |                         |                         |

大権敬史「万国博覧会における体育事情」第31回教育史学会発表史料, 昭和62年

- 2) 例えば,「舶来品陳列目録」明治7年5月21日より20日間東京山下門内博物館ニ於テ, 博覧会事務局がある。これによると「昨年澳国博覧会ニ於テ買収セシ課多ノ物伊豆沖ニ於テ沈没シ難難ニ来着ノ品甚少シ因テ當局従来ノ品及ヒ諸家ノ出品ト共ニ併列シテ来観ノ人ニ示ス」とある。
- 3) 「勅奏任官履歴原書」国立公文書館所蔵
- 4) 「博物局沿革ノ概略」『農商務省報告』明治14年 国立公文書所蔵
- 5) 「澳国博覧会参同記要」中編 報告書進達 第三章 明治30年 国立公文書館所蔵
- 6) 第3回内国勸業博覧会では特に外人招待の道を講じ, 招待状729通を欧米その他締盟各国の紳商, 在外交使館, 領事館を通じて発送し, この招待によって来観した外人の数は246人であった。
- 7) 「第2回内国博覧会報告」明治14年
- 8) 更に一步立ち入るならば, 米国製の何社のものが使用されているのか明らかにする必要があるが, 本稿ではそこまでは, 明らかに出来なかった。
- 9) 「第3回内国勸業博覧会受賞者人名録 完」明治23年8月31日 両友社  
褒賞の内訳は次のようになっていた。  
名誉賞  

|    |     |    |   |   |    |   |   |    |     |     |
|----|-----|----|---|---|----|---|---|----|-----|-----|
| 一等 | 進歩賞 | 二等 | 左 | 同 | 三等 | 左 | 同 | 褒状 | 第一部 | 第五部 |
|    | 妙技賞 |    | 〃 |   |    | 〃 |   |    | 二〃  | 六〃  |
|    | 有功賞 |    | 〃 |   |    | 〃 |   |    | 三〃  | 七〃  |
|    | 協賛賞 |    | 〃 |   |    | 〃 |   |    | 四〃  |     |

その他として, 体操靴足袋 東京府神田区臺所町 池田万次郎, の名前もみられる。
- 10) 「教育博物館年報」は館長が館務に関する各種の事項を文部卿に報告したものであり, 文部省年報の中に収録されている。明治10年の教育博物館年報は文部省第5年報の中にあり以下順を追って文部省年報中にみられるが, 明治13年から「教育博物館第4年報」と記されて号数が付されている。明治14年は「東京教育博物館第5年報」となっている。そして東京教育博物館年報として明治18年までで終わり, 明治19年以降は「書籍館, 博物館」の項に簡単な記載があるにすぎない。
- 11) 「博物館列品目録」工芸部 明治14年8月, この中に一点だけ, 澳国製のものがみられる。「體操器 全成ト半成トノモノ 澳国ライトウヘイル氏贈品 壹個」他の品目については, 佛, 英, 白耳義, 露,

独国製などがみられる。

- 12) 「東京教育博物館撰教育品目録完」明治15年11月刊 国立公文書館, 他に, 「教育博物館案内」上巻明治14年刊, にも関連する記述がみられる。
- 13) 「体操器具買入の意見」明治13年1月3日, 『北大百年史』札幌農学校史料—これによれば, 以下に示す様な器具があげられている。  
「一 ドム, ベール (木製) 百対, 一 バルベール 長三英尺各端二〇字形ノ球アルモノヲ要ス八十対, 一 インヂアン, クロップ (大小軽重トモ四通り) 八十対, 一 タラベジイ 一箇者上ニ重ネ他ヨリ小ナルモノ 二個, 一 ペール, リングス 一揃, 一 ロウ, オフ, リングス数五箇一揃, 一 固定バラルレルバル 一箇, 一 ハウルチング, ホールス 一箇, 一 ハウルチング, バル 一箇, 一 マットレッシ 良ク塵芥ヲ去レルモノ 二箇, 一 ショウルドル, エンウェーチング錘 二箇, 一 直垂線 一条, 一 直垂抗 一条」
- 14) E. S. モース『日本その日その日』2, 昭和45年 平凡社
- 15) 「教育家秘藏品蒐集会陳列品説明」明治23年 教育時論 第百八十七号附録 開発社, 詳しくは参照されたい。
- 16) 「東京府下小学校教育品展覧会報告書 完」明治23年7月 東京府教育会  
「明治22年10月11日～28日ニ至ル迄上野公園内ニ於テ開設セシ府下小学校教育品展覧会ニ関スルー切ノ事項ヲ輯録シタルモノナリ」と紹介されている。

## 参考文献

### 1. 内国博覧会関係史料

- 1) 内務省第一～三回年報 明治8年7月～明治11年6月
- 2) 内務卿第四回年報 明治11年7月～明治12年6月
- 3) 内務卿第五回年報 明治12年7月～明治13年6月
- 4) 旧勸業寮第一～三回年報撮要 明治9年～明治11年6月
- 5) 農商務省報告 第一～六回 明治14年～明治19年

以上 国立公文書館所蔵

### 2. 内国博覧会関係雑件

- 1) 文部省ニ於テ開設ノ博覧会ノ件 明治4年
- 2) 東京山下門内博覧会ノ件 明治5年
- 3) 東京ニ於テ内国勸業博覧会開催一件 明治9年
- 4) 東京ニ於テ第二回勸業博覧会開設一件 明治13年5月～明治17年7月
- 5) 内国共進会雑件 一 明治15年
- 6) 東京ニ於テ第三回勸業博覧会開設一件 明治21年～明治23年

以上 外交史料館所蔵

### 3. 山本光雄『日本博覧会史』 昭和45年 理想社

4. 『明治文化史』 第五巻 学術編 原書房 P118～P123
5. 石附実『教育博物館と明治の子ども』1986年12月 福村出版 P142～P207
6. W. グリフィス『明治日本体験記』昭和57年 平凡社
7. 石井研堂『明治事物起原』下巻 第十一編 農工部 昭和44年 日本評論社

8. 石附実『西洋教育の発見』昭和60年 福村出版
9. 中内敏夫『教材と教具の理論』昭和53年11月 有斐閣ブックス P 1～P 12

以上の文献のほか、本稿は次の論著に数えられるところが多かった。佐藤英夫『ノートや鉛筆が学校を変えた』1988年 平凡社